

奥野小学校タウンミーティング議事録

開催日：平成 30 年 1 月 26 日（金）10:00～

場 所：本庁舎第 3 会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び出席者照会
- 3 事業報告及び話し合い 各部長より説明
 - ①武道場建設について（教育委員部長）
 - ②牛久市の子育て支援策について（保健福祉部長）
 - ③U字構の整備について（建設部長）

4 行政区の意見話し合い

【桂】

桂：桂奥野地区、特に桂、報徳の地域においては、現在のところ、ちょっと空いた場所では、太陽光発電が設置されたり、水道関係、下水道関係が未整備地区である。太陽光発電だけでは、環境の改善、変化を求めることができない。住むという事ではなく、このさき、地域に対する対応を市としてどのように考えているのか。近々という事ではなく、将来的な見通しということで結構です。

建設部長：平成 23 年に策定した、牛久市都市計画マスタープランにおいて、牛久市の東部地域については、河川や樹林地等のふるさとの風景を構成する豊かな自然や農地を保全するとともに、桂地区と奥原地区の 2 つの工業団地が圏央道の阿見東インターチェンジに近接していることから、周辺地域については流通・生産拠点としての整備を推進する地区と位置付けしています。

現在は、このような考えて奥野地区の土地利用を考えている。将来的な話としては、市の最上位の総合計画や、それに基づく、都市計画マスタープランが平成 23 年度に策定され、10 年ごとに見直しをしていくことになるが、市全体としてどうするか、土地をどうするかは、定期的な見直しの中で今後皆さんからのご意見をいただきながら検討していく。

市長：この地区の現在の一つの状況としては、人口が減ることによって、子供達が減っている。学校はどうかというと、二中は茨城県で一番生徒数が少ない学校ということです。私は、最初からの考えとして、学校は極力無くさないというコンセプトでやってきた。

子供を増やす方法として、通学校区をなくして 4 7 名の方が市内の各地からくるようになった。その他の特性として、工業団地やインターがあり、アクセスがよいことがある。なんとかこの奥野地区にきていただきたいとして、働きかけをしていき、少しでも人口を増やしたい。公共施設をもっていくことで、就労する機会が増えるのではないかと思う。皆様からの意見を聞きながら、今はできるものからやっていく。

【正直】

正直：セキュリティライブカメラの設置について、正直交差点、408号線と竜ヶ崎阿見線の交差点は主要幹線道路であり、交通量も増加の一途をたどっております。そして地震発生時には負傷者の搬送、救援物資の輸送などの緊急輸送道路に位置づけられております。カメラの設置により、地域道路の維持管理、地域のセキュリティアップ及び抑止、地域の防災力のアップ等の効果が見込まれます。最終的な目標としてはセキュリティカメラとなればよいと思うが、その前段として防犯カメラの様な形で設置していただければ、色々な効果が見込めるのではないかと思うので、検討いただきたい。

市民部長：該当道路は、国道及び県道のため管轄する竜ヶ崎工事事務所に要望させていただきたいと思う。防犯カメラについては、市内全域を対象に、重点地域を指定して、牛久警察署と協定を結びまして、市内を順次整備している最中でございます。正直の交差点はその中に入っていないのですが、この整備が終わりましたら、次の段階のときに検討させていただきたい。

桂：広域バスの今後の方針をお聞かせいただきたい。今現在、利用量は少ないようですが、今後、団塊の世代が車を乗らないような状況になった場合には、公共交通機関がほとんど無い状況のため、なんらかの対策が必要だと思っている。

経営企画部長：稲敷広域バスについては、現在利用者が少ない状況である。ただ、このバスは茨城県と稲敷市、龍ヶ崎市、阿見町、美浦、牛久市で構成されている。来年度の平成30年度は、本格運行をするようなかたちで進んでいる。

桂：今の利用量でも実施するのか。

経営企画部長：利用者を増やす必要はあるが、現時点では実施する予定でいる。ただし、ルートが変わるということは今後可能性がある。牛久市だけで決められることではない。

桂：利用料金が欠けても利用できる体制というの、検討の余地があるのではないかと思う。現在のコミュニティバスを活用して、相互乗り入れも検討してはいかがかと思う。

経営企画部：稲敷エリア広域バスについては、ルートが決まっており、コミュニティバスについては、本来は市内となるが、相互乗り入れというの、今後協議をして進めていきたい。

【島田】

島田：排水整備の要望について、〇〇宅より大和田地区、鎌倉街道に通じる排水の整備をお願いしたい。いずれは浸透性の排水を、できれば早急をお願いしたいと思っている。

建設部長：ご意見の場所については、来年度、道路の排水整備を実施する方向で調整中です。ご理解をいただければと思います。

【報徳】

報徳：県道 68 号線の歩道部分が、表面がぼこぼこで通行するのに危険なので、修復工事をお願いしたい。また、地域内の市道の生活道路の修復と、市道で未舗装の部分が多いので、舗装工事をお願いしたい。

建設部長：県道 68 号線の歩道については、管理者である竜ヶ崎工事事務所今年の 12 月 26 日に話をさせていただいた。その場では、すぐに回答ができないとのことであり、通行の際に安全に確保いただきたいとのことであった。

区域内の道路の舗装について、4 点ほど話を聞いております。1 点目の道路については、土地の所有者の確認をしたところ、個人が所有している土地であり、市道として認定されていない状況であり、現時点では舗装ができない状況である。

2 点目、3 点目の市道の修繕については、砕石や土により浸透していた雨水が下流側へと流れ、新たな被害が生じることから側溝と一体的な整備が必要であります。現在、側溝を含めた道路整備は、当面予定はありませんが、砕石の補充等は随時行って参ります。また、砕石の敷均しにあたり、沿線が畑であるため、耕作者の同意等、地元の皆様のご協力をお願いします。

4 点目の破損箇所については、修繕工事を発注し、補修工事が完了しております。

【久野】

久野：市道 1793 号線の 2435 番地付近から 2431 番地付近間約 120m について、道路整備の要望を致します。これまでの経過では、地権者の同意が得られなかったが、再度地権者交渉の結果、整備内容によっては同意するとの返事が得られました。現況は幅員 2m カーブになっており、車同士のすれ違いが出来なく、高低差約 2m と大変危険な状態の道路です。消防自動車や救急自動車はいっていけないという道路である。

建設部長：現在、久野行政区においては農芸学院裏の市道 55 号線の整備を実施しており、来年度より一部工事を実施する方向で調整しております。道路整備については、多くの行政区よりご要望を頂いており、一行政区内において同時に複数路線を整備することは大変困難な状況であります。つきましては、当面は、市道 55 号線の整備を優先し、その後 1797 号線の拡幅又は待避所など整備手法の検証を行い、費用対効果や他の路線との優先順位などを考慮し、実施を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を頂きますようお願いいたします。尚、破損箇所等の補修は随時行って参ります。

【大和田】

大和田：敬老の日大会運営のあり方について

- ①実績報告書によると、少数意見ではあるが、各小学校単位での開催
- ②各行政区の収支決算額は4行政区以外、交付金よりオーバーしているのが現状です。
よって、この2点についての今後の運営方針・方向性を聞かせて頂きたい。

保健福祉部長：

①敬老の日大会につきましては、年々対象者が増加していることから、既に4つの行政区において、中央生涯学習センターなどの施設を利用しているのが現状です。

これまでのアンケートや実績報告によりますと、今のままの開催が良いという行政区意見が約6割となっている一方で、集約して小学校区毎や、奥野地区・牛久地区・岡田地区の3地区での開催など様々なご意見をいただいております。

今後におきましては、対象者数の増加や区民会館等施設の状況、合同開催とした場合の会場、会場までの足の確保等様々な課題がございますので、それらを整理しながら敬老の日大会の開催について検討してまいります。

②交付金につきましては、各行政区一律30,000円と75歳の対象者1人あたり1,200円で実施をお願いしております。今後も現状維持でお願いしたいと考えております。

大和田：久野町に大規模な太陽光発電所ができるという話をきいた。事業者も土地を確保しており、広さは奥原のクリーンセンターにある太陽光発電の7倍以上ということで、茨城県でも有数のメガソーラーになる。全部で40ヘクタールで、大きさ的には小坂団地と同じくらいの広さになる。

①この太陽光発電所を行うにあたって、説明会が足りないと思っている。茨城県が太陽光発電を作るにあたっては、十分に市民に説明を開催して理解を得ることというガイドラインを作っておりますので、市としてもしっかりと対応してほしい。

②太陽光発電が作られる土地は木がたくさん生えているところであり、多くの木を伐採することとなる。木を伐採するためには、市の了解をいただければならないということになっており、木を切ることにより環境に何らかの影響があると思われるが、環境アセスメントという事を行ったのかをお伺いしたい。もしやったのであれば、どのくらいの環境に対するインパクトがあるのか教えていただきたい。

③相当な量の木を伐採するため、トラックなどが数多く入るが、子供たちの通学路でもあるため、進入禁止の道路に入らない等しっかりと監視をしていただきたい。

④電気を売るためには、送電線が必要になるが、送電線を建てると環境に悪い。田んぼだからどんどん建てていいという訳でない。地下埋設や、既存の送電線に接続する等考えられないか。

⑤太陽光パネルの耐用年数は、おそらく20年30年と思われるが、その後のどのように処分するのが非常に気になる。茨城県の作成したガイドラインには、適正な維持管理、および撤去について市町村と協議することと書いてある。このことについて、市として協議をされているのか。また、協議しているのであればどのような内容になるか。

⑥太陽光発電をやらなかった場合、確保している用地がごみのヤードに使われる可能性がある

ので、きちんと指導して頂きたい。市がしっかりと目を光らせて、将来の子供の為に、負の遺産を残さない様にしていただきたい。

建設部長：久野町の太陽光発電について、牛久市久野町に2万5千キロワット程発電したいということで、計画が動いている。茨城県の太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインに基づき、市の事務取扱基準を定め、先ほど話のあった内容について現在事前協議中です。施工にあたって配慮すべき事項への対応、発電期間中の適正な維持管理及び撤去・廃棄についてガイドラインに従って、事業者からの回答をいただくこととなっている。まだ正式な文書での回答は得ておりません。文書にて提出するよう進めている。

また、送電線については、県のガイドラインの対象外施設となっておりますが、ご要望があれば、説明会の開催なども業者に要請してまいります。

広大な土地に山林があるということで、伐採には、許可申請が必要となる。規模が大きい所であり、臨時開発には申請が必要となります。現在、区域内の調査をしているところであり、調査が終わってから申請がされる時いている。また、農地を発電所としてつかうための、農地転用の許可申請がこの後出ると聞いている。

太陽光発電の設備を廃棄する時期については、まだ申請がないため詳しいことは確認できないが、20年というのは一つの目安となるのではないかと思う。今後事業者から事業概要書を提出していただくか、その中に発電設備の撤去・廃棄については記載するようになっている。この計画が、いわゆる廃棄物処理法、建設リサイクル法及び太陽光発電設備のリサイクルの推進に向けた環境省のガイドラインに適合するようお願いしている。発電が終わった後の土地については、現状復旧を行うようになっている。

太陽光発電の計画がとん挫した場合には、市でパトロールや監視をしていく。市だけで目の届かないところがあるので、沿線の行政区の方のご協力もいただいて、情報をいただければ、早く対応ができると思う。

【奥原】

奥原：稲敷市のコミュニティバスについては、当行政区内の東地区に乗り入れがされている。経営企画部から話があり、隣接市での利用が可能となっているとのことであった。一部ですが稲敷江戸崎方面の利用ができることとなっており、有難い話だと思っている。

市長の話にもありましたが、立地面等を考慮した長期的なまちづくりビジョンを真剣に考える時期であると思う。長期的展望にたった部分というのは、絵に描いたモチになる可能性があるが、たとえそうなったとしても、ある程度、教育上の問題、工業団地の立地の問題、公共施設をどうするか等、まちづくりビジョンというのは、かなり大事なものである。人を増やしたり、まちを充実したりして、牛久市を自慢できるような、牛久の在り方について考えていただきたいと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

【向原】

向原：鎌倉街道の一本裏になるが、U字溝を整備しても解決するかわからないが、道路と畑の高低差が大きいため、道路に降った雨水が流れ、畑に雨水の水路が出来てしまう。U字溝が無理であれば、道路自体の傾きで、低い畑の方に雨水が流れない様にできないか、雨水が流れないような対策をとっていただきたい。

建設部長：現地を見させていただいたが、やはりU字溝を整備するためには、地形的に排水先の確保が出来ないため、今のところU字溝の整備は困難であります。道路を傾斜してということがあがるが、どういう形ができるかは、難しい質問ですが、今のところU字溝の整備は難しいというのが現状です。我々も情報を集めて少しずつやっていきたい

【小坂団地】

小坂団地：防災無線が聞き取りにくい場所がある。

市民部長：防災無線は、その特性からスピーカーからの距離、建物の遮蔽、風向き、大雨などの気象条件や建物の気密性などが関係して、聞き難くなることもあります。その場合は、フリーダイヤルによる防災無線テレホンサービスを行っておりますので、こちらのご利用をお願いいたします。

また、国の指針により平成34年12月から、現在のアナログ方式による放送ができなくなることから、アナログ方式での防災無線子局の増設は許可が下りない状況です。従って防災無線のデジタル方式への転換やコミュニティFM放送などを利用した代替手段の検討を行っております。今後、必要な措置を講じていきますのでご理解をお願いいたします。

11：40分閉会